

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第206期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坪田 奈津樹
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間	2020年度第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	4,052	4,135	16,105
経常利益	百万円	449	445	1,287
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	292	282	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			803
四半期包括利益	百万円	156	814	
包括利益	百万円			397
純資産額	百万円	44,637	44,497	43,883
総資産額	百万円	1,173,695	1,267,470	1,195,285
1株当たり四半期純利益	円	3.66	3.54	
1株当たり当期純利益	円			10.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	-	-	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			-
自己資本比率	%	3.77	3.48	3.64

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい状況が続きました。輸出や生産は減少し、設備投資は増加の勢いが鈍化しました。個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続きましたが、緊急事態宣言の解除に伴い持ち直しの動きがみられました。この間、公共投資は底堅く推移しました。

金融面をみると、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するもとで、各種の金融緩和措置を実施し、短期金利はマイナス領域、長期金利は0%近傍で推移しました。日経平均株価は、期初大きく落ち込んだものの、政府等による緊急経済対策や新型コロナウイルス感染症拡大への不安感の後退により、2万2千円台まで回復しました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、個人・法人を中心に取引の拡大に取り組みました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比580億93百万円増加して1兆912億75百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比292億35百万円増加して8,801億10百万円となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動リスクに配意した運用に努めました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比36億68百万円増加して1,431億94百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前年同期比82百万円増加して41億35百万円となったものの、経常費用が前年同期比87百万円増加して36億89百万円となったことから、経常利益は前年同期比4百万円減少して4億45百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比9百万円減少して2億82百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「銀行業」は、経常費用が役務取引等費用の増加等により前年同期比23百万円増加したものの、経常収益が資金運用収益の増加等により前年同期比35百万円増加して35億7百万円となったことから、セグメント利益は前年同期比12百万円増加して4億32百万円となりました。

「リース業」は、売上高が増加したことから、経常収益は前年同期比34百万円増加して7億12百万円となったものの、セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加等により前年同期比14百万円減少して12百万円となりました。

(2) 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が25億32百万円、国際業務部門が2百万円となり、合計で前年同期比13百万円増加して25億35百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が1億33百万円、国際業務部門が3百万円となり、合計で前年同期比67百万円減少して1億37百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が71百万円、国際業務部門が8百万円となり、合計で前年同期比42百万円減少して79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,515	6	2,522
	当第1四半期連結累計期間	2,532	2	2,535
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,632	8	0 2,641
	当第1四半期連結累計期間	2,648	3	0 2,651
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	117	1	0 118
	当第1四半期連結累計期間	115	1	0 116
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	200	4	205
	当第1四半期連結累計期間	133	3	137
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	645	6	652
	当第1四半期連結累計期間	608	5	614
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	445	1	447
	当第1四半期連結累計期間	475	1	477
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	111	11	122
	当第1四半期連結累計期間	71	8	79
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	651	11	662
	当第1四半期連結累計期間	659	8	667
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	540	-	540
	当第1四半期連結累計期間	588	-	588

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が6億8百万円、国際業務部門が5百万円、合計で前年同期比38百万円減少して6億14百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が4億75百万円、国際業務部門が1百万円、合計で前年同期比29百万円増加して4億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	645	6	652
	当第1四半期連結累計期間	608	5	614
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	170	-	170
	当第1四半期連結累計期間	207	-	207
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	146	6	153
	当第1四半期連結累計期間	148	5	153
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	95	-	95
	当第1四半期連結累計期間	89	-	89
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	142	-	142
	当第1四半期連結累計期間	75	-	75
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	26	-	26
	当第1四半期連結累計期間	26	-	26
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	2	0	2
	当第1四半期連結累計期間	3	0	3
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	445	1	447
	当第1四半期連結累計期間	475	1	477
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	28	1	30
	当第1四半期連結累計期間	32	1	34

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,027,238	1,636	1,028,875
	当第1四半期連結会計期間	1,089,405	1,870	1,091,275
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	462,534	-	462,534
	当第1四半期連結会計期間	537,273	-	537,273
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	561,203	-	561,203
	当第1四半期連結会計期間	548,369	-	548,369
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,500	1,636	5,137
	当第1四半期連結会計期間	3,762	1,870	5,632
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,027,238	1,636	1,028,875
	当第1四半期連結会計期間	1,089,405	1,870	1,091,275

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建  
対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 質蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	808,251	100.00	880,110	100.00
製造業	34,196	4.23	36,815	4.18
農業、林業	885	0.11	776	0.09
漁業	60	0.01	60	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	98	0.01	145	0.02
建設業	20,628	2.55	24,699	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	1,549	0.19	1,742	0.20
情報通信業	1,291	0.16	1,192	0.13
運輸業、郵便業	7,322	0.91	7,153	0.81
卸売業、小売業	40,973	5.07	45,383	5.16
金融業、保険業	6,268	0.77	10,332	1.17
不動産業、物品販貸業	42,404	5.25	48,421	5.50
宿泊業、飲食サービス業	9,948	1.23	12,070	1.37
学術研究、専門・技術サービス業	5,186	0.64	6,479	0.74
生活関連サービス業、娯楽業	3,912	0.48	4,734	0.54
教育、学習支援業	2,914	0.36	3,086	0.35
医療、福祉	36,199	4.48	39,124	4.44
サービス業	7,401	0.92	9,135	1.04
地方公共団体	136,188	16.85	127,393	14.47
その他	450,829	55.78	501,371	56.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	808,251		880,110	

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	79,875,000	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	79,875,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	79,875	-	5,481	-	1,487

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,709,000	78,709	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,166,000		
発行済株式総数	79,875,000		
総株主の議決権		78,709	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	170,188	208,508
コールローン及び買入手形	713	598
買入金銭債権	1,025	1,015
商品有価証券	27	13
有価証券	139,526	143,194
貸出金	1 850,875	1 880,110
外国為替	1,006	1,025
リース債権及びリース投資資産	6,102	5,951
その他資産	12,735	13,103
有形固定資産	14,991	15,510
無形固定資産	419	799
繰延税金資産	20	21
支払承諾見返	529	574
貸倒引当金	2,875	2,957
資産の部合計	1,195,285	1,267,470
<b>負債の部</b>		
預金	1,033,181	1,091,275
借用力	108,484	120,959
外国為替	27	12
その他負債	5,867	6,687
役員賞与引当金	5	-
退職給付に係る負債	1,982	1,992
役員退職慰労引当金	286	295
睡眠預金払戻損失引当金	87	85
偶発損失引当金	59	49
繰延税金負債	161	313
再評価に係る繰延税金負債	727	727
支払承諾	529	574
負債の部合計	1,151,401	1,222,973
<b>純資産の部</b>		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	31,341	31,424
株主資本合計	38,310	38,393
その他有価証券評価差額金	4,145	4,668
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,133	1,133
退職給付に係る調整累計額	26	22
その他の包括利益累計額合計	5,252	5,779
非支配株主持分	320	323
純資産の部合計	43,883	44,497
負債及び純資産の部合計	1,195,285	1,267,470

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	4,052	4,135
資金運用収益	2,641	2,651
(うち貸出金利息)	2,311	2,321
(うち有価証券利息配当金)	315	320
役務取引等収益	652	614
その他業務収益	662	667
その他経常収益	95	201
経常費用	3,602	3,689
資金調達費用	118	116
(うち預金利息)	117	115
役務取引等費用	447	477
その他業務費用	540	588
営業経費	2,457	2,412
その他経常費用	1 38	1 95
経常利益	449	445
特別損失	18	31
固定資産処分損	18	31
その他の特別損失	-	0
税金等調整前四半期純利益	431	413
法人税、住民税及び事業税	226	205
法人税等調整額	97	78
法人税等合計	129	126
四半期純利益	301	287
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	292	282

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	301	287
その他の包括利益	144	526
その他有価証券評価差額金	154	522
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	9	4
四半期包括利益	156	814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147	809
非支配株主に係る四半期包括利益	9	4

## 【注記事項】

## (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び仮定の設定について重要な変更はありません。なお、現時点において重要な影響はないと判断しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済活動への影響が変化した場合には、第2四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,798百万円	1,754百万円
延滞債権額	9,564百万円	9,291百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	382百万円	360百万円
合計額	11,745百万円	11,406百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. その他経常費用には、次のものを含んであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	28百万円	81百万円
株式等償却	-百万円	13百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	183百万円	163百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,441	600	4,042	9	4,052	-	4,052
セグメント間の内部経常収益	29	76	106	54	160	160	-
計	3,471	677	4,148	64	4,213	160	4,052
セグメント利益	420	27	447	2	449	0	449

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,475	650	4,126	9	4,135	-	4,135
セグメント間の内部経常収益	31	61	93	53	146	146	-
計	3,507	712	4,219	62	4,281	146	4,135
セグメント利益	432	12	445	1	446	1	445

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	20,256	20,526	269
社債	1,850	1,862	12
合計	22,106	22,388	282

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	18,895	19,132	237
社債	1,750	1,764	14
合計	20,645	20,897	251

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	4,602	9,438	4,835
債券	106,061	107,178	1,117
国債	35,217	35,705	487
地方債	48,437	48,839	401
社債	22,406	22,634	227
その他	554	571	16
合計	111,218	117,188	5,969

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,659	10,392	5,733
債券	110,584	111,569	985
国債	36,219	36,641	422
地方債	52,580	52,939	358
社債	21,784	21,988	204
その他	353	354	1
合計	115,597	122,317	6,720

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における株式の減損処理額は、15百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における株式の減損処理額は、13百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	3.66	3.54
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	292	282
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	292	282
普通株式の期中平均株式数	千株	79,875	79,875

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

### 東陽監査法人 大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恵二 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。